

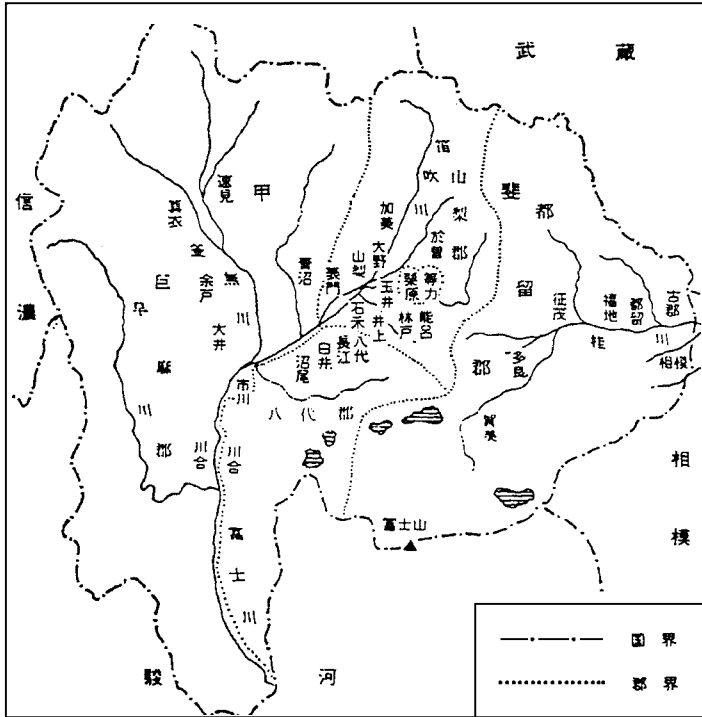
都留市地名考 1

今月号から十二回にわたり、都留市文化財審議会会長の窪田薫先生に、「都留市地名考」と題し、執筆連載していただくことになりました。
郷土の地名にまつわる歴史や文化により一層理解を深めていただければ幸いです。

○ はじめに

ふるさとの自然と、祖先の生活とのかかわりの中で、必要に応じて地名が発生した。地名は古代、中世、近世及びその後を生じたものに区別することができる。したがって地名を通してふるさとの歴史、文化、宗教など、当時の有様

がある程度推察できるのである。地名を解釈する場合、宛字の漢字をもとに解釈すると誤解が多いので、平仮名か片仮名になおして考えた方が誤りが少ない。例えば「や村」の「や」は、『地名源流辞典』（山中襄太著）によると、谷・矢・箭・屋・家などの



和名抄甲斐国郡郷位置推定図

字が地名用語としてあるとしている。

都留郡守護小山田越中守信有が中津森の居館が焼け、天文元年（一五三二）や村に移転したことについて『妙法寺記』には、「谷村へ御越候」と谷の字を用い、『甲斐国志』では、「屋村へ御越候」と屋の字を宛てている。

「谷村」とした場合、谷は谷、谷戸、谷地の意となり、谷村とは底湿地滞の村の意となる。

「矢村」とした場合、槍、弓、矢に関係した村の意となり、「や村」の歴史を考えると、「谷村」より「矢村」の地名の方がふさわしい。

『三代実録』に、貞観一四年（八七二）都留郡の大領、小領として矢作部連一族のことが記されている。矢作部は矢をつくる部民で、大領、小領は郡司の中の役職名で郡領ともいう。

ふるさとの

2月



- 2月3日 節分
- 12日 初午（西涼寺の儀秀稲荷は特に盛大である）
- 23日 六地藏縁日 用津院
- 3月3日 ひな祭り（都留市では月遅れの四月三日の方が多）

暖かい沖縄から冬の山梨・長野へ 「西原町青少年ふれあいの旅」 一行が来市

昨年十二月二十四日から二十七日までの四日間、昭和六十二年より交流を続けております西原町より、島袋宗正団長をはじめとする一行三十九名が都留市を訪れました。

二十四日には、都留市の歴史・文化等の学習や都留文科大学を見学した後、都倉市長をはじめ、昨年西原町を訪問した市内小中学生などが出迎え、文化会館で歓迎レセプションが行われました。この日は



クリスマスライブで、ツリーの飾られた会場での交流を楽しみました。

二十五日には、富士急ハイランドでのスケート教室や乗り物を楽しみ、特にスケートは初めてとは思えないほど上手に滑れるようになりました。二十六日には、長野県白樺湖にあるスキー場でのスキー教室、スケートより難かしそうでしたが、皆んな一生懸命取り組んでいました。二十七日に長野をたち、冬の想い出を胸に帰路につきました。